

第3回京都府津波被害想定等検討委員会 結果概要

- 1 開催日時 平成29年3月17日（金）午前9時30分～10時30分
- 2 場 所 京都府職員福利厚生センター3階第1会議室
- 3 出席委員 井合委員長、牧委員、関口委員、鈴木委員
- 4 内 容

(1) 津波災害警戒区域の指定について（資料1、2）

→ 津波災害警戒区域の指定に関して、各委員了承。

<委員からの主な意見>

- ・ 事前公表する意味は何か。府民から意見があった際には区域を修正するのか。
→ 府民から意見を募集するのではなく、津波災害警戒区域指定の効果を周知するもの。
特に宅建業者については、宅建業法上の重要事項として説明義務が生じる。
- ・ 基準水位の数字は分かりやすく表示できないか。
→ 閲覧用の図面はA1であり、見やすくなっている。また、市町が作成するハザードマップは色分けで表示することも可能。

(2) 津波被害想定について（資料3、4）

<委員からの主な意見>

- ・ 被害想定は最悪シナリオを検討することが目標であり、ある程度蓋然性がある中から暴露人口が最大となる断層モデルを選択することについては問題ない。
- ・ 被害想定算出の際に計算される地震動の波形等のデータについては、今後、活用を検討してはどうか。
- ・ 第2回委員会後に委員から提案のあった震度分布の計算手法については、資料に説明を記載する上で、検討が必要である。

(3) その他

- ・ 委員からの意見を踏まえ、津波災害警戒区域の指定、津波被害想定公表に係る作業を進める。
- ・ 津波被害想定は、計算が終了した段階で、改めて委員に意見を求めることとする。